

平成 29 年度 第4回 伊勢市障害者施策推進協議会自立支援部会 議事録(要旨)

開催日時 平成 29 年 10 月 3 日 (火) 午後 1 時 30 分～4 時

開催場所 ハートプラザみその 保健会議室

出席委員 市川知律部会長、嶋垣智之委員、浦田宗昭委員、森見典子委員、
光山佳津美委員、鬼頭由華委員

事務局 障がい福祉課長、障がい福祉係長、主査

(庶務担当)伊勢市障害者総合相談支援センター基幹型職員 2 名

傍聴者 1 名

1 あいさつ

2 第 5 期障がい福祉計画・第 1 期障害児福祉計画について

●事務局より資料をもとに説明

今回は目標達成のための方策の部分を中心にご検討頂きたい。

今後は、10 月 26 日に施策推進協議会へ提案、その後パブリックコメント実施、それを踏まえ再度施策推進協議会へ最終案提案し、議会へ提出予定。

【各委員主な意見】

○国の成果目標について

(委員)施設入所者の地域生活移行について、具体的な支援計画とは何なのか記載をしてもらいたい。

(委員)地域移行・地域定着の実績が少なく、ここの充実が必要である。

(委員)グループホームができると地域移行が進むが、グループホームはすぐにはできない中、まずグループホームの方が一人暮らし等へ移行できる支援を考えるべき。

(事務局)記載を検討します。

(委員)地域生活への移行者目標 9 名の根拠は何か。グループホームが出来れば地域移行できるが、グループホームの新設予定はあるのか。

(事務局)今年度末にグループホーム 1 ヶ所新設予定。

(委員)様々な連携の明記に、機関をいくつか具体的に入れた方が良い(生活サポートあゆみ、若者就業サポートステーション等)。福祉以外の他施策と連携するために具体名を書く方が、庁内他部署との連携においても有益ではないか。

(委員)企業がなかなか障害者雇用に向かいにくい中、優先調達法にからめるなどして、企業から就労支援施設に仕事を出せると良いのではないか

(事務局)優先調達について、市でも調査をしている現状。冊子を作り各就労支援施設でどのような仕事が出るかを分かりやすくし、その冊子をもとに企業から仕事の発注が出せると良い。

(委員)B 型・A 型・就労移行・ハローワーク等が途切れなく支援できるように、しごと部会等として、支援体制つくりやみんなが集まり検討する場が作られると良い。

(委員)部会の下にプロジェクトチーム設置は可能であり、チーム立上げの検討頂きたい。どのチームが必要か、どういう順番でなどをご検討頂きたい。

(委員)1 次産業を含めた協議会は必要と思われる。その活動がしやすいための方策についての協議の場を設けると記入があると良い。

(委員)生きがいや経済保障等、障害者計画において入れていくべきものと、市の総合計画に入れていくものと含まれているので、確認をして頂きたい。

(委員)障害児支援の提供体制の整備については、中身が薄いため施策推進協議会本会と部会を通して検討が必要だろう。

(委員)サマースクールが良かったとあるので、親が夏休み安心できるような支援があると良い

(委員)アンケートにて、学校や園などで困っている事として、授業や活動についていけないとある。また小学校から中学校へ上がるときに学習サポートお願いしたいとある。ここへの支援が必要である。

(委員)親の交流場を求めているともあり、その交流場があれば、家族相談やカウンセリングの課題を解消できると思われるため、施策への検討を頂きたい。

(委員)障がい児である前に子どもであり、こどもとしての健全な育成にかかる部分の記載が薄い。インクルーシブな視点を持った記述が必要。

(委員)兄弟への支援も重要である。

(委員)目標に児童発達支援センターが持つべき機能を記載し、児童発達支援センターに対して地域が望む機能について部会として意見を出すべきである。

(委員)発達障害は、就労部分でも課題が大きいが、早期訓練で変わってくるため、児童発達支援センターでも、ケア・訓練の仕方を取り入れてもらいたい。大人より児童の支援はまだ足りてない。

(委員)小中から中高への進学時などに積み上げたものが繋がりにくい事が多い。途切れない事が大事である。

(委員)パーソナルカルテの現状はどうか。パーソナルカルテを活用していくと記載した方が良い。学校の先生はパーソナルカルテを見るのが負担とも聞いたり、先生は放課後等デイサービスのバスが曜日ごとにいろいろ来て負担があるとも聞くため、教育・福祉の連携のために、先生側からの負担・課題も聞けると良い。共通のテーブルにつけると良い。

(事務局)パーソナルカルテの利用率はまだまだ低調である。

○伊勢市の重点目標について

(委員)重点的な取組みについて、第5期中に達成する目標として記載するのか？

(事務局)記載するかどうかは任意であるため検討中。

中身としては、重度の方の生活介護やSSの体制整備のために、重度身体障害者デイサービスくじらのあり方の検討を考えている。また、障がい理解促進へのサポーター制度は県内で初めてである。アンケート結果からも差別があると多数あがっている。住みやすいまちの基本であり、さらに充実していく予定。

(委員)重点的な取組みは、記入するとして頂きたい。

○各論

(委員)若者サポートステーションでも、障がい者手帳はないが障がいあると思われる方が年間最低10名。サポステでは障がい受容への支援は本来ではないが行っている現状。ここに本来の支援が提供されることが必要である。

(委員)居場所作りについて。障がい者と保護者が安心して入れる場所、就労支援も本来働く事が目標ではなく自立支援が大きな目的である。本人の自立支援をしていくために、居場所や就労支援が必要である。地域生活支援事業の中で、居場所づくりについて記入していくべきである。

(委員)訪問系サービスについて。相談支援の実情として、訪問系サービスの不足は非常に顕著な課題であり、本当に事業所が増加してもらいたい。特に、土日・朝夜が不足している。

ヘルパーが増えてもらう為に何を記入すれば良いかを検討する必要がある。

(委員)新規参入を働きかけてほしい。

介護保険はヘルパーの空き情報が常にくる等がある。ヘルパー同士の情報共有の場があると出来る。

(委員)虐待防止マネージャーの研修でも、ヘルパーからは集まる機会がない、協議会への意見が繋がっているか分からない等の声が出されていた。

(委員)事業所側も求めているものとして、ネットワークに関する事を記入頂きたい。その後、自身は議論が必要。

(委員)地域生活支援拠点でヘルパー24時間待機されないと難しい。また、緊急時の相談先を24時間をどこで受けるかが課題になるだろう。最後はヘルパーがないと成り立たない。訪問系サービスについては、重点取り組みであろう。

(委員)療養介護の実績が低調なのは、資源数の課題か？利用の仕方の課題か？

(事務局)ニーズはあるが、ヘルパー同様資源が不足している。

○短期入所について

(委員)短期入所のニーズについて、相談員の苦勞に比べて記載が少ない。必要な時に、ベットが空いていないとかがある。分析の部分に記載が必要である。

(事務局)伊勢市では事業所自体が不足していると思っている。

(委員)移動支援について。移動支援の参入について、人材確保が必要と入れてほしい。移動支援は市の判断でやれる事業なので、柔軟に使えるようにしていただきたい。

(部会長)質向上について。質を上げる取組みが薄い。量が充足すると、質を上げる事が重要になる。不適切な対応や、合理的配慮がされてない等が出てくる。不当な差別的言動は虐待であり、生活介護ならだめだが、就労系ならきつい言動も仕方ないとされていたりする事もある。

事業所の独特の風習があったりするので、質の向上の取組みが必要と思う。急務である。

量を増やすだけが増やすことだけが解決ではない。質の向上は、重点取り組みになる、書き足しをして頂きたい。

(委員)人材確保・育成について。事業所が安定事業出来るように、人材育成のシステムを構築する等が必要だろう。個人と事業所の支援をする必要がある。

(委員)介護分野には若い人も来るが、障害分野は若い方の就職が少ない。大変なイメージあるのかもしれない。高校等からの福祉教育的な取組みがもっと必要である。世代を超えた人材育成の大きな計画が必要である。

(委員)相談系について。質の向上として適切なモニタリング頻度を確保しようとしても、より忙しくなってしまう難しい面がある。現状の人数で質向上を図れるのか？相談員の数は増加させる必要がある。

(部会長)アンケート結果にある委託相談の認知度について、身体の方や、相談した事がないがかなり高い割合である。これには計画相談は入ってないだろう。全障害種別について相談員が知識を持っていない、困っている事が解消されないが高い割合になっている事が気になる。相談員がやってないではなく、一人の相談員では解決できない相談が増加しているということであり、連携を強化していく必要がある。相談員だけでなく複数機関で解決していくとする必要がある。

ある。

(委員)保護者からは事業所への要望等の相談が多い。しかし、利用させてもらっている立場から言いにくさがある。契約にあたり、苦情申し立ての窓口は案内されるため、これを紹介したこともある。

(委員)サポステでも相談に関する不満を聞くことが多い。相談の質というより仕組みの課題ではないか。仕組みに原因あるのではないか。

(部会長)計画相談員は平均 60 名以上担当している。相談員がダメではなく、それくらいしないと人件費さえも出ないという現状である。津市では、突然閉めた計画相談事業所があり、大変になっている。これで 2 件目であり、これらのリスクマネジメントも考えないといけない。

(委員)法人後見支援事業の考え方について、まごころと社協が法人後見すると決まっている。もっと進んだ表現にしてはどうか。安定実施のための体制構築への支援等の記載はどうか。

(委員)各事業所に虐待防止マネージャーの配置がのぞましいとされている。伊勢市では、その虐待防止マネージャー向けの研修をフクシアにて行った。

(部会長)虐待の過去の検証作業をしてもらいたい。その中には、地域課題がある。対応事例の振り返り・検証をすると入れてもらいたい。

(委員)サポステでもヒヤリハットを全国のサポステですべて取りまとめリスト化した。事例、対策をまとめてフィードバックすると役に立つ。自分のところでも起こりそうだと注意できる。ヒヤリハットの集積だけでなく、分析が重要である。伊勢市でもやってもらおうと良い。

(委員)基幹型の取組みでも、通報後の検証、至る前の集積等に取り組んでもらいたい。

(委員)成年後見制度について、利用支援事業にて計画策定が定められている中で、さらなる周知という事だけで良いのか、検討してもらいたい。

(事務局)それぞれの意見をもとに記載内容について検討させていただく。

3. 地域生活支援拠点について

○チーム担当委員より報告

- ・アンケート集約中。回収率は、サービス事業所約 6 割、家族会は 7 団体は終了した。
- ・手元での整理では、拠点に関する説明会や検討会を開催してほしい等があったり、人員体制が課題であり専門性の確保が困難、緊急対応は人員的に今は無理という回答が多い。
- ・今後、チームで整合性を付けていく必要がある。どの基準で議論をすすめていくかについて今後検討。11 月の自立支援部会には報告出来るだろう。
- ・障害福祉サービスに求めるものと地域生活支援拠点に求めるものと、混ざっていて整理が必要、内容は有効であろう。

4. その他:

(事務局) 次回 : 10 月 16 日 (月) 10:00~